

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090900087
法人名	有限会社 ケアサービス九州
事業所名	グループホーム ふぁみりー那珂
所在地	福岡県福岡市博多区那珂3丁目14番6号
自己評価作成日	平成30年6月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成30年7月13日	評価結果確定日	平成31年1月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

H27年度より4年生を対象に子供向けの認知症サポーター講座後、福祉体験の受け入れや、特別支援学級との交流の場を設け、自治会への参加又は、公民館主催のなかよし喫茶等にも参加したり、苑では月に1度ケアカフェも開催し地域の方や包括センターの方をお招きし地域交流にも力を入れています。今年で3回目になりましたが、認知症の方も安心して暮らせる町作りの一環として、行政の方・自治会の方と共に、認知症SOS徘徊模擬訓練を実施し、一緒に認知症サポーター養成講座を行い、オレンジリングを広げる事も出来ました。社会福祉協議会よりご紹介の地域の傾聴ボランティアの方に来て頂き、入居者様のお話し相手になって頂いています。昨年7月より犬を飼い入居者様と一緒に犬の散歩をしながら地域のパトロールをしたり、アニマルセラピーで入居者様も癒されています。犬を飼った事で近所の小学生も来苑する事が多くなり入居者様との触れ合いが多くなりました。研修の充実に加え、OJTやOff-JTを効果的に活用し職員の育成に積極的に取り組んでいます。

行政や自治会、社会福祉協議会、グループホーム協議会、民間団体、多職種連携等、様々な関係者との連携を通じて、地域密着型サービス事業所としての役割や課題、認知症啓発に向き合い、地域づくりへの働きかけも大切にしながら、多面的な活動展開を図っている。入居者の方々の日々の暮らしにおいても、馴染みの関係継続や社会参加の機会をサポートしながら、普通の暮らしの継続にむけた自然体での支援が行われていることが、機知に富んだ入居者の方々の会話の暮らしたの豊かさから伝わる。社会的な課題でもある人材不足の中で、研修の充実等、職員教育にも熱心に取り組み、子連れ出勤制度を実現する等、ワークライフバランスへの取り組みも始まっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月のミーティングの時に、参加職員全員で基本理念の唱和をしています。又理念の見直しを行い、利用者様・ご家族に安心・満足・信頼を得る様職員一同努めています。	今年度は理念の見直しを行い、研修実施も含め事業所としての方向性を再確認している。地域との双方向での働きかけが行われる中、あらためて地域密着型サービスとしての役割に向き合いながら、職員間での共有を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	公民館でやっている習い事(フラワーアレンジメント・マージャン教室)に参加し地域の方との交流の機会をふやしています。又公民館主催のなかよし喫茶にも時々参加したり社会福祉協議会の紹介で地域の方に月に1度傾聴ボランティアに来て頂いている。	自治会の中での役割(高齢者対応)や、地域社協との連携でリスクのある方の見守り対策としてタクシー協会との連携を図ったり、小学生のキッズサポーター養成講座を通じたPTAとの連携による事業所体験学習実施、見守り・声かけ模擬訓練実施、認知症フレンドリーシティプロジェクト等、地域交流や連携、認知症啓発に積極的に取り組み、地域の中での存在を高めている。認知症110番を事業所玄関に掲示し、地域より情報提供があった事例もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年で3回目になりましたが、認知症の方も安心して暮らせる町作りの一環として、行政・自治会の方と共に認知症SOS徘徊模擬訓練を実施し、一緒に認知症サポーター養成講座を行いオレンジリングを広げる事に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度運営推進会議を開き、ご家族・入居者様・自治会長・公民館館長・包括センター・社協・市の職員・交番の方・関係業者の方に声掛けし参加して頂いている。身体拘束廃止についても、ご家族のご意見などをお聞きし情報交換を行いサービス向上に活かしている。	併設事業所との合同で開催される運営推進会議は、入居者・家族、自治会長、公民館館長、地域社協、交番警察官、保健福祉センター、地域包括支援センター、他事業所等の多彩なメンバー構成にて2ヶ月に1回開催されている。活動報告や地域情報の共有がなされ、地域の課題検討や認知症啓発、身体拘束廃止に向けた方針の共有等、地域密着型サービスとしての役割を發揮しながら、開かれた事業運営に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当の方と協力し、きんしゃい博多を立ち上げる事により相談や取組も伝えやすくなり、連絡・連携を取り合いお互い協力関係を築ける様努めている。	行政との協働により、地域の多職種の関係者との連携を図り、地域の身近な困り事等に対応できるようネットワークづくりに取り組んでいる。また、認知症フレンドリーシティプロジェクトや見守り・声かけ模擬訓練等、行政との連携を重ねている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内勉強会、外部勉強会などでも身体拘束について勉強しています。運営推進会議でも身体拘束について意見交換を行い、入居者様に出来るだけ自由に生活して頂き閉鎖的にならない様に努めています。	身体拘束への意識を高めるべく、内外の研修計画の中に複数回位置付けるとともに、身体拘束廃止に向けた指針を定め、定期的な委員会活動を運営推進会議も活用しながら開催している。入居契約時には家族とも共有認識を図り、抑圧感の無い暮らしの継続に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修にも虐待防止について取り入れ、虐待が起る要因などの理解を深め又、認知症についての勉強会を実施し認知症に対する理解にも努めている。職員のメンタルにも気をつけ、必要な時は時間を作り個人面談をしている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し、その資料を元にミーティング時に勉強会を開き各職員が理解を深め職員全員に周知できる様努めている。	権利擁護に関する制度について、内外の研修機会を確保し、職員の理解と意識を高める取り組みがある。任意後見制度の活用を支援した経緯もあり、関係者との連携を図りながら、身近な制度としてとらえている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の契約は代表・施設長によって契約を行いじっくりと説明をした上で、利用者様・ご家族様の理解を深めている。又、ご家族様・入居者様に不安やご意見などないかお伺いし意見の言いやすい関係に努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱を設置し意見の言いやすい環境を整えている。又、ご入居様には本人の思いを普段の会話の中でそれとなく伺い、ご家族様へはご来所時や電話にてご意見、ご要望を伺うようにしている。	運営推進会議や日常の来訪時、行事開催とあわせ家族会を開催する等、家族の意見や要望の収集に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者・管理者はミーティングに参加し、現場職員の意見、提案を聞き問題があれば皆で話し合い改善に向けて取り組んでいる。又、管理者はミーティング以外にも都度職員の意見を拾い上げ、必要時は個人面談を行いより良い運営に反映させている。	全員参加を基本とするミーティングが開催され、ケアや業務について活発な意見交換が行なわれている。法人代表者が参加する場面もあり、職員意見を直接聴き取り、運営面への反映に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者を通して代表者に個々の職員の実績や努力、勤務状況を伝え実情把握に努めている。又、半年に1回個々職員が目標を定め向上心に繋がる様に努めている。1年に1回は個人面談を行い、状況に応じてはその都度面談を行い、新人職員に関しては頻繁に面談を行いモチベーションを上げるように努めその都度代表に報告・相談をしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別、年齢を問わずその方自身のやる気を重視し採用にあたっている。又、採用された職員は介護経験が有り・無しに問わずそれぞれの個性を活かし、これまでの社会経験を活かせる様な職場環境を作っている。現在は21歳から73歳までの職員がそれぞれの個性を活かし働いている。	職員の採用にあたり、年齢や性別等による排除は行われていない。研修は持ち回りで担当し、キャリアパス制度を活用した430時間にわたる新人研修に取り組む等、職員個々のスキルアップを奨励している。また、子連れ出勤制度を設ける等、働きやすい環境づくりに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	長い人生経験を積んで来られた入居者様への尊厳を大事にし、ミーティングなどで日々の支援を振り返り人権教育に繋げた話し合いを行っている。	高齢者虐待防止関連法や倫理及び法令遵守、認知症ケア、プライバシー確保等の研修を年間計画の中に位置付け、職員への人権教育、啓発に努めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修・社内研修・毎月ミーティング時に行う勉強会を実施し、職員のケアの力量を把握し、個々でトレーニングを行っている。研修に加へ、OJTやOff-JTを効果的に活用し職員の育成に積極的に取り組んでいます。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	きんしゃい博多を立ち上げ世話人を行い、積極的に事業所間の交流を行っている。又、別事業所の見学・訪問にも対応し交流を深めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人との会話を大切にし、会話の中からご本人が困っている事などを傾聴し、職員間で周知しコアミーティングを実施し解決に努めご本人との信頼関係を築く様努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族との会話を大切にし、会話の中からご家族が困っている事、要望を傾聴し、ご家族が相談しやすい環境を作る様つとめている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族との会話を大切にし、会話の中からご本人の生活歴などをお聞きし、ご本人・ご家族などの要望を傾聴し、職員間で周知し、ご本人・ご家族にとって良い支援が出来る様努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様一人々役割や得意な事して頂き、無理強いする事なく共に生活を築いていける様に努めています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	遠方に住まれているご家族には時々電話をかけご本人にかわりお話しをして頂いたり、ご家族とご本人の希望もあり泊で音泉旅行に職員同行により行かれる。ご来苑できないご家族には普段の様子などをお手紙でお伝えしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	町内や小学校の運動会に行き、顔なじみの方とお話したり、近所の商店街のお祭りに行き昔からのお友達を尋ねお話をされ毎年楽しみにされている。今後も続けていける様支援していきます。	地域行事への参加や商店街の利用、家族との外出や宿泊を支援する等、馴染みの関係継続に向けた支援に努めている。また、趣味活動の継続として、公民館で開催されるマージャン教室参加を支援した経緯もあった。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	プライバシーも大事にし、月に1度は全員で外食や外出に行く様にしている。行事、イベントでは3施設合同で行い他施設の利用者様達との交流にも努めている。普段の生活ではお元氣な入居者様が他入居者様のお手伝いをしたりして頂いています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了しても何かあった時は相談して頂く様に声かけをしている。現在GH1Fで看取りをした方の娘様がGH2Fに入居されており、契約終了後も繋がりを大事に努め相談にのっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族の希望をしっかりと把握しケアプランに反映している。必要時には医療連携をとりDrや看護師に相談しながら、ご本人様の思いや暮らし方の希望に添える様に努めている。	日常の会話や仕草、行動等から糸口をつかみ、思いや意向の把握に努めている。社会資源も活用しながら趣味活動の継続を支援したり、嗜好品の摂取等にも柔軟に対応している。今後はアセスメントの充実を個別アクティビティへとつなげていく意向である。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご本人やご家族に生活歴を聞き取り入居後は様子観察を行いミーティング時にカンファレンスを行い、個別でレクなどご本人様に合わせたの支援に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人様の生活習慣をしっかりと把握し、心身状態なども常に気を付け、小さな変化にも気づける様職員間で情報を共有し常に心がけるよう努めている。センター方式も活用している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画を作成する際はご本人・ご家族の意向をお聞きし、ご本人にとって何が重要かを職員間で意見を出し合って介護計画を作成している。出来るだけご本人・ご家族の意見を取り入れ、主治医の意見も参考にしながら介護計画を作成している。	本人、家族の意向も踏まえ、役割等も盛り込みながら介護計画を作成している。定期的なカンファレンスやモニタリング等を通じて、現状の確認と見直しの必要性について検討されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケア、気付きは個別に記録し、状況や状態変化時は職員間で情報を共有し介護計画の見直しに活かしている。日々の気づき・見直しは申し送り時にコアミーティングを開き職員間で共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の希望に添い旅行や演劇観衆・コンサート・野球観戦に行ったり、入浴の時間や曜日をご本人の希望に添う支援をしている。ご家族・Drの許可のもと土・日曜日に晩酌をして頂く支援をしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館でのサークルで(フラワーアレンジメント・マージャン教室)に参加し地域の方との交流の機会をふやしています。又公民館主催のなかよし喫茶にも時々参加したり社会福祉協議会の紹介で地域の方に月に1度傾聴ボランティアに来て頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にご本人ご家族との話し合いでこれまでの受診状況、既往歴等を考慮しかかりつけ医の紹介を行い事業所とかかりつけ医との医療連携をしっかりと行う。入居者様によっては入居前のかかりつけ医を継続されている。	入居の際に、かかりつけ医について本人や家族の意向を確認している。協力医による訪問診療や訪問看護事業所との連携体制を整備し、日常の健康管理や状況の変化に応じて、適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護時に日頃の体調、特変を報告し、指示を受けている。特変時はかかりつけ医との連携をとってもらい、受診が必要な時は往診をしてもらう。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時においては主治医、MSWと常に連絡を取り合いご本人様にとって一番良い方法が取れる様ご家族様と共に相談し、早期退院に向け支援をする。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	今年3名の看取りをしました。内1名はリビングウィルをとっていました。ご本人の意思通り苑で安らかな終末を迎えられました。2名はご家族・主治医・看護師・管理者・職員とカンファを開き主治医の病状説明後、ご家族が苑での看取りを決められ、安らかに終末を迎えられました。看取りの後は振り返りを職員全員で行いました。今後も勉強会を実施し知識を深めご本人、ご家族にとって良い看取りが出来る様努めます。	看取りに関する指針、及び看取りに伴う介護についての同意書、急変時の対応についての事前意思確認書等の書式を整備し、重度化や終末期に向けた方針の共有に努めている。愛犬と共に看取りを迎えられた方もおり、納骨までの時間を共に過ごすなど、暮らしの延長にある最期の時間を、関係者と共に共有した経緯もあった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故発生時に備えマニュアルの作成し、勉強会を行う事で全ての職員が学んだ事を冷静に実践出来る様努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回消防署や設備会社の協力・指導のもと避難訓練を実施し、マニュアルの作成、研修での学習を通して、利用者様を避難させる意識付けと、実践が行える様にしている。毎朝人数確認を各施設報告を行っている。マニュアルを運営推進会議で公開し、地域の意見を入れている。	運営推進会議の活用や自治会との課題共有を図りながら、年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。各種災害への対応マニュアルを策定し、研修実施とともに、実践的な課題について検討しながら、災害対策への意識を高めている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人々の性格やお気持ちを考え、人としての尊厳と心のふれあいを大切にしてお声かけに注意をしています。コアミーティングや月に1回のミーティング等でケアの振り返りをし、職員同士で注意をお互いしながら言葉使いや態度等に気を付ける様努めている。	プライバシー保護や倫理・法令遵守、接遇マナー等の研修を年間研修計画の中に位置付けている。日常の中で、入居者個々人の個性や人生歴の把握や理解に努め、本人本位の検討を職員教育の中でも重視している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様との会話や普段の様子の中で何を希望されているのかを察知し、ご希望に出来るだけ添える様、提案をしご本人様に決定して頂ける様努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のその日の気分や体調に配慮し、一日良い気持ちで過ごして頂ける様心がけている。出来る限りご本人のペースに合わせ時間にも可能な限りご希望に添う様に努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様によって、毎朝その日に着る服を選んで頂き整容にも声掛けをし心がけています。ご希望の方には化粧品を買い毎日お化粧をして頂き、身だしなみに気をつける様支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の気分が良い時は食事の準備や食器洗いを職員と一緒に頂き、食事は職員と一緒に話しをしながら楽しく召し上がって頂ける様心掛けています。入居者様によって食事形態を変えて出来る限りご自分で召し上がって頂く様に支援しています。	各ユニットごとにメニューは異なり、個別の嗜好や役割、食事形態等に柔軟な対応が可能である。トマトやキュウリ、ピーマン等の野菜を育てながら、収穫の楽しみと味わう機会を実現している。医療との連携も図りながら、週末の晩酌等、個別の楽しみにも柔軟な対応が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	基本的には同じメニューだが食事量や嫌いな物に関しては入居者様によってはメニューを替える事がある。楽しく食事をするよう努めています。水分に関しては入居者様によっては水分をあまり摂らない方には職員が声かけし摂って頂く様努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアをしている。ご自分で出来る方は手順を声掛けし見守りをし、介助の必要な方には出来る事はして頂き出来ないところをお手伝いする。就寝前は義歯をポリドントにつけ洗浄する。週1回は口腔ケアセットを消毒液につけ、天気の良い日は天日干しをする。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を一人々つけ排泄パターンを把握し声掛けでトイレ誘導をしている。パットの使用を減らしトイレでの排泄が出来る様努めている。	個別の排泄状況を確認・記録し、トイレでの排泄を基本として、細やかな声掛けや誘導に努めている。個別の状況やタイミング、排泄用品について検討しながら、排泄の自立に向けた支援に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師からの処方された薬も服用しているが、なるべく下剤を服用しない様に、食材や牛乳、水分などで便秘予防に努めている。排便パターンを把握し、トイレでの排便に心掛けてトイレ誘導している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	希望があれば本人の好きな時間に入浴をして頂いている。入浴剤などを入れリラックスできる様努めている。入居者に合ったお湯の温度にし、介助の必要な入居者様はお話をしながら楽しく入浴して頂ける様に支援している。	日常的に入浴準備を行い、個別の希望や状況、体調等に応じて柔軟な支援に努めている。湯加減の希望や入浴剤を用いる等、くつろいだ気分で入浴できるよう工夫している。浴室の床材はクッション性のあるものに変更されている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は入居者様によってお昼寝の時間を取ったり、リビングソファでうたた寝をされたりされる。夜間はゆっくり休んで頂ける様に夜勤者は大きな音をたてないようにし、定期的に巡視を行う様努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬は医師から処方され薬剤師からの薬の説明を聞いて職員全員把握し、誤薬予防で名前・日付け・朝・昼・夕の薬をダブルチェックをしている。服薬してからの状態を観察し変化がある時は薬局やDrに上申し、指示を受け職員間でも共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	普段の会話の中で一人々楽しみや得意な事嫌いな事を把握し、楽しく、張り合いのある生活を送って頂く為、お手伝い・買い物とたや趣味の麻雀教室に行かれたり、晩酌をされたり、フラワーアレンジメント教室に行かれたりと、生活の質の向上に努めている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	犬の散歩・コンサート・野球観戦・温泉旅行・日帰り温泉・山笠見物・演劇・外食・花見・買い物などご家族にも協力して頂きお出かけ支援をしている。麻雀大会には地域の方の協力で参加される。	日常的に、愛犬の散歩や買い物、野菜の育成、清掃活動等にて、戸外に出かける機会がある。また、演歌歌手のコンサートや大衆演劇、家族との連携による温泉での一泊旅行、公民館のマージャン教室等、個別の外出機会も支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の許可をとりご自分でお財布を持ち、買い物に行ってお菓子を買ったり、週に1回来るパンの移動販売でご自分の好きなパンを買われたりされる様支援をしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自分で携帯電話を持つての方は毎日奥様やご家族やお友達に電話をされている。ご自分で電話をかけられない方は苑のほうから時々ご家族にかけご家族との繋がりを持って頂ける様に支援をしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間でくつろいで頂ける様に、不潔や不快を招かない様細心の 注意を払い、清潔さ快適さを常に心掛けている。安心・安全に配慮して穏やかな環境の中で過ごせる様に心掛けている。季節感のある飾りつけや写真を飾っている。	個別の居場所の確保に配慮しながら、賑やかな会話が飛び交う生活空間となっている。季節感への配慮や行事の写真を掲示する等、生活の継続性にも配慮している。愛犬(コテツ)の存在が、日々の暮らしの癒しとなっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファでテレビを観たり、雑誌を読まれたり、窓際の椅子に座り日光浴されたり、デッキのベンチで過ごされたり、小規模入り口の空き部屋のベットに座りくつろがれる様心掛けている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれのお部屋には、馴染みの物や慣れ親しんだ物を配置し、居室の空間が『我が家』となるように心掛けている。ご家族共相談し、使い慣れた家具や仏壇を設置し、写真や趣味の物を飾り、落ち着いて暮らせる様配慮している。	使い慣れた家具(箆笥や鏡台等)が持ち込まれ、動線にも配慮しながら、安心して過ごせるよう配慮されている。自室で食事を摂られる方もおり、プライベート空間として柔軟な対応に努めている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用空間とトイレ、浴室には手すりを設置し自立歩行の方は、見守りし安全かつ自立した生活が送れるように工夫している。トイレの扉には大きな文字でわかる様表示し、居室の扉にも本人の希望と、ご家族の許可を得て表札を付けている。		